

2025年2月12日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
 会 社 名 GMO インターネット株式会社  
 代 表 者 代表取締役 社長執行役員 伊藤 正  
 (コード番号 4784 東証プライム)  
 問い合わせ先 執行役員 菅谷 俊彦  
 T E L 03-5728-7900  
 U R L <https://www.internet.gmo/>

## 配当方針の変更およびプライム市場上場記念配当の実施 ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月12日開催の臨時取締役会において、配当方針の変更ならびにプライム市場上場記念配当の実施、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本開示において記載をしております配当方針の変更ならびにプライム市場上場記念配当の内容をまとめますと、以下の通りとなります。各変更内容の詳細と併せましてご参照下さい。

	変更前	変更後
基本配当性向	50%以上	65%以上
配当回数	年1回の配当	四半期配当
記念配当性向 (2025-2026年)	-	35%
総配当性向 (2025-2026年)	50%以上	100%以上

### 1. 配当方針の変更について

#### (1) 変更の内容

(変更前)

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、連結ベースの配当性向 50%以上 を目標とすることを基本方針としております。

また、配当回数につきましては、年1回の配当 を行うことを基本方針としております。

(変更後)

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、連結ベースの配当性向 65%以上 を目標とすることを基本方針としております。

また、配当回数につきましては、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とした四半期配当を行うことを基本方針としております。

## (2) 変更の理由

当社グループは持続的な成長と安定した利益還元を経営の重要課題と位置づけております。安定的な財務基盤を維持した上で、株主の皆様に対する利益還元をさらに強化することが、この度、2025年1月1日からの体制の変更に伴う企業体質の強化により可能となったものと判断いたしました。また、株主の皆様に対する利益還元をより速やかに適時実施することを目的として、配当回数についても変更を決定したものです。

なお、当社はすでに四半期配当に関する定めを定款に含めておりますので、配当回数の変更に伴う定款の変更はございません。

## (3) 変更時期

2025年12月期より適用いたします。

## 2. プライム市場上場 記念配当の実施について

### (1) 実施の内容および理由

前述の配当方針の変更に加えまして、2025年から2026年の配当につきましては、プライム市場への上場を記念した記念配当として、基本方針の配当性向65%に加え、配当性向35%分の配当を追加で実施する予定です。詳細につきましては、本日発表をしております「2024年12月期 決算短信」をご覧ください。

### (2) 適用時期

2025年12月期および2026年12月期の四半期配当において適用いたします。

### 3. 株主優待制度の変更について

#### (1) 変更の内容

	変更前	変更後
GMO クリック証券における当社株式買付手数料のキャッシュバック	保有株式1単元以上で、10,000 円を上限として実施	(変更なし)
GMO クリック証券における売買手数料のキャッシュバック	保有株式単元数に応じて、以下内容を上限として実施 保有株式1単元以上5単元未満 1,000 円 保有株式5単元以上 3,000 円	廃止
基準日	毎年6月および12月末日 割当条件として、継続保有要件あり	(変更なし)

※株主優待の割当条件につきましては、1単元(100株)以上を6ヶ月以上継続保有していることを割当条件としております。すなわち、1単元以上を、基準日(12月末日、6月末日)とその6ヶ月前に、同じ株主番号で連続して株主名簿に記載または記録されていることが条件となります。なお、「1単元以上を継続保有いただいていること」を確認するため、基準日以外の任意の日で株式保有状況を確認させていただいております。

#### (2) 変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。この度、株主の皆様に対する配当における利益還元を強化することを目的として慎重に検討を行いました結果、株主優待制度の一部を見直すことといたしました。

#### (3) 変更時期

2025年6月末日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更いたします。

以上